

第 23 回 桜町 3・4 丁目及び周辺地区まちづくり協議会

日時：令和 6 年 12 月 21 日（土）

10 時 00 分～11 時 30 分

場所：ふれあいプラザさくら 2 階 多目的室

参加者数：11 名

※川口市から、地区計画の周知方法と、今後の協議会活動について意見交換を行いました。

【意見まとめ】

地区計画の周知方法について

【配布方法・周知方法について】

- パンフレットはどのように配るか。全戸配布するのか。
⇒全戸配布はせず、まちづくりニュースや川口市の HP・窓口での周知を考えている。また、まちづくりニュースは全戸配布しているため、その中でパンフレットの要約などを掲載することはできる。（事務局）

【構成について】

※意見交換の参考に、他行政の地区計画に関するパンフレットを回覧

- 一般の方が読むことを考慮すると、具体的な制限の説明を前半にし、行政的な内容である年表や地区整備計画は後半にして構成する方が良い。
- 川口市景観計画に定める景観形成基準に関して、制限の対象範囲は誰もが分かりやすい表記にしてほしい。
- 単調な説明文だけでは読み落とされてしまうため、イラストや吹き出しで強調すると、説明文が簡潔に要約され分かりやすい。
- 読みやすい字体で作成した方が良い。
- Q&A は該当ページごとに載せた方が分かりやすい。読むよりも見るという観点で作成した方が分かりやすいのではないか。

今後の協議会活動について

【防災について】

- 桜町 3 丁目の町会では、防災資器材の使用体験会を毎年実施している。
⇒他地区では、町会だけでは実施できないようなスタンドパイプ、D 級ポンプ訓練などを消防署協力のもと実施した事例もある。（事務局）
- 消防署と共同で催事を行う場合、どの程度協力してもらえるか、どのような企画ができるかが重要である。
- 高齢者が多いため、体験会やイベントを開催する際には、わかりやすいチラシを作成してほしい。

【道路・公園の整備方針について】

- 過去の協議会では、道路拡幅後の歩道に桜を植樹することや、坂道に消防用水のマスを設置してはどうかという意見が挙がっていたため、協議会でも道路や公園の整備内容について意見交換したい。

⇒現在は道路拡幅にかかる沿道権利者の意向を確認している。今後は、道路部局と調整を行いながら、協議会で意見交換をするなどし、整備の方向性を決めていきたい。また、他地区では、協議会活動だけで全てを議論するには時間が足りないため、道路部会・公園部会に分かれて検討した事例もある。部会を作ることは一案であり、当地区の進め方については適宜検討していきたい。（事務局）

【災害対応について】

- 火災だけでなく河川に関する防災についても協議できたらよいと思う。
⇒住民主体でできる内容が協議会活動の基本となる。例えば水嚢作りや止水版の設置などが考えられる。（事務局）
- 火災と水害では避難路の考え方が異なるため、防災マップを作成するなら両方の視点で検討していきたい。

【協議会活動の周知方法について】

- 子どもや 20～30 代の若い世代に知ってもらうことが重要だろう。
- 消防車の助手席に乗れるなど、子どもに興味を持ってもらえるような特典があると良い。
- 小学校にも協力してもらうことができればいいのではないか。子ども視点の意見は重要である。防災マップや防災設備の体験会は子どもと一緒にできたら良い。
- 子どもにも参加してもらうのであれば、桜町 3 丁目だけでなく、桜町小学校地区といった広い範囲を対象にするのが良い。